

教育実習生の受け入れ基準

教務部

1. 教育実習生の受け入れ総数を、1，2年のクラス数とする。
2. 各教科の受け入れ枠を以下のように定める。

国語 1 人	社会 3 人	数学 2 人	理科 3 人	体育 3 人	芸術 1 人
英語 2 人	家庭 1 人	情報 1 人			

3. 各教科の受け入れ枠を満たさない場合、他教科が総枠を超えない範囲で、受け入れることを認める。
4. 教育実習受付期間は前年度の4月1日～4月末日までとする。
5. 本校卒業生、東京都に設置されている大学を優先とする。

以上